

西日本工業大学小倉キャンパス マナーとルール

呼び出し・掲示について	1 -
開館・閉館時間について	2 -
喫煙について	2 -
携帯電話の使用について	2 -
通学時のマナーについて	3 -
周辺地域へのマナーについて	4 -
飲食マナーについて	4 -
学内美化について	4 -
みだしなみについて	4 -
あいさつについて	5 -
セクシュアルハラスメントに対する考え方	5 -

呼び出し・掲示について

大学からの学生呼び出しは、緊急を要する場合を除き、掲示にて行っています。また、教務・学生関係、福利厚生など、重要な事項についての掲示も行いますので、登下校の際などには必ず確認する習慣をつけてください。なお、一旦掲示した事項は、周知されたものとみなし、掲示板を見なかったという理由で事後に異議を申し出ることはできません。

掲示板のある場所

- 4F 事務室前（就職関係）
- 6F フロアホール（一般連絡、教務・学生関係、奨学金関係、留学生関係）
- 9F フロアホール（建築学科掲示板）
- 10F フロアホール（情報デザイン学科掲示板）

※ 教務関係・・・時間割、授業及び休講・補講、履修登録、単位、試験、学業成績等に関すること

※ 学生関係・・・学生生活、生活相談、課外教育活動、奨学金、保健管理等に関すること。

また、学外から学生や学生団体への電話呼び出し・取次ぎについては原則として応じません。学生の住所や電話番号などの個人情報の問い合わせについても、情報を提供することはありません。

開館・閉館時間について

小倉キャンパス

(平日) 開館時間：8時 閉館時間：18時

(土曜日) 開館時間：8時 閉館時間：12時30分

上記の時間帯以外で、学内施設を利用する場合は、事務室にて施設使用許可を得てください。
また、22時までには、必ず、退館してください。22時以降の学生の滞在はできません。

駐 輪 場

開門時間：8時 閉門時間：翌午前1時

喫煙について

学内では、指定された場所以外での喫煙を固く禁止します。小倉キャンパスでは、7Fの喫煙室のみ喫煙が可能です。(平成15年度より、受動喫煙を防止するための法律「健康増進法第25条」が制定され、多数の人が利用する施設においては、受動喫煙の防止に努めなければなりません。) 喫煙する人は、学内・学外を問わず、以下のマナーを必ず守ってください。

1. 灰皿が設置されている場所以外で喫煙はしないで下さい。
2. 受動喫煙の防止のため、歩行中の喫煙はしないで下さい。
3. 吸い殻を床や屋外に投げ捨てないで下さい。特に小倉キャンパスにおいては、煙草の火の始末による火災の発生など、生命の危険にも繋がりがねない重大な事故が起こる可能性があります。

喫煙マナーを守らない学生、及び未成年者の喫煙に対しては、学則・法令に従い厳しく指導します。

携帯電話の使用について

講義中の携帯電話による通話・メール・ウェブ・ゲームなどの使用は、禁止しています。必ず電源を切るようにしてください。また、メディアライブラリー内や各種行事中においても、携帯電話の使用は禁止とします。

学外においても、医療機器や心臓ペースメーカーをつけた方への配慮など、まわりの人の迷惑にならないように、学生として利用者として携帯電話の使用マナーは必ず守ってください。

通学時のマナーについて

通学手段は、原則として徒歩・自転車、または公共の交通機関を利用してください。

自動車での通学については、小倉キャンパスには駐車場がありませんので、近隣の駐車場を利用することとなります。また、本学学生による大学周辺の道路や近隣商店などへの違法駐車を発見した場合は、直ちに警察へ連絡し、取締りの実施、及び、学則による厳しい指導を行うことがあります。

オートバイでの通学については、駐輪場が少ないため、なるべく公共の交通機関を利用するようにしてください。やむを得ず利用する場合は、交通規則を遵守し、安全運転に努め、必ず決められた場所に駐輪してください。

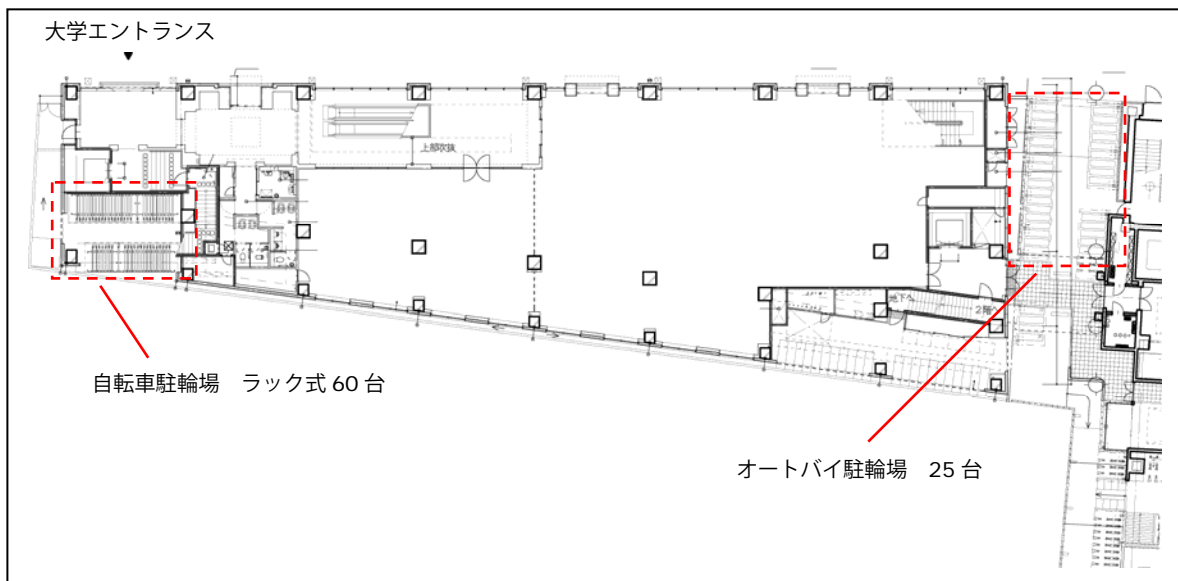
自転車の通学については、歩行者の優先を守り、スピードの出しすぎや並走運転、二人乗りなどを行わないようにしてください。また、必ず決められた場所に駐輪してください。

- オートバイ駐輪場

小倉キャンパス 1F 東側 (RIVER WALK 側) 25 台

- 自転車駐輪場

小倉キャンパス 1F 西側 (LEXUS 側) ラック式 60 台



なお、小倉キャンパス自転車駐輪場に駐輪する場合は、「駐輪登録証」の交付を受けてください。「駐輪登録証」がない場合や決められた場所以外の駐輪を発見した場合には、係留等の措置をとる場合があります。また、JR 西小倉駅周辺には、有料の月極駐輪場もあります。

多くの人が利用している公共の交通機関では、大学生としての自覚を持ち、まわりの人に迷惑をかけないように、マナーをしっかり守ってください。特に車内での携帯電話の使用や乗車口付近での座り込みについては行わないようにしてください。

周辺地域へのマナーについて

小倉キャンパス周辺には、公共施設や商業施設が集積しています。キャンパス周辺においても、大学生としての自覚を持ち、まわりの人に迷惑をかけないように、マナーをしっかり守ってください。

また、ビル、マンション、駐車場などの私有地へ許可無く侵入する行為は、法律で禁止されています。絶対に行わないよう注意してください。

飲食マナーについて

教室、メディアライブラリーへの飲食物の持ち込みは、**厳禁**です。

各教室は、床下に精密機器や配線が設置されていますので、絶対に持ち込まないようにしてください。

また、3F・4Fについては、お客さまが訪れる居室がありますので、飲食をしないようにしてください。飲食ができる場所については、7F ラウンジ・5F～10F フロアホールとなっています。上記以外の飲食については、禁止しています。

学内美化について

学内には、可燃物、不燃物（カン、ペットボトル、ビンなど）のゴミ箱を設置していますので、各自で出したゴミは放置せずに、分別収集を徹底し、学内美化の推進にご協力ください。

また、廊下や各施設等での座り込みは、周囲の迷惑になります。イスやベンチなどの指定された場所以外の座り込みは控えましょう。

みだしなみについて

大学生として品位と体面を保持した服装を着用してください。また、講義中や目上の人と接するときは、最低限のマナーとして、サングラス、帽子等の着用は控えましょう。

また、学内では、部外者の侵入を識別するために、ID カード（表面：学生証 / 裏面：ID）の着用を義務付けています。必ず、スタッフから見えやすい位置に着用するようにしてください。着用していない場合は、ID カードの提示を求められることがあります。

あいさつについて

学内では、教職員や大学に訪れてくださったお客さまへ、あいさつをするように心がけてください。あいさつや目上の人への言葉遣いについては、就職活動の際に必要なマナーなので、日頃の学校生活の中で身につけるようにしましょう。

セクシュアルハラスメントに対する考え方

セクシュアルハラスメントとは、本人が意図するか否かにかかわらず、その相手によって性的な言動であると受け止められ、それによってその相手に不快感・差別感・脅威・屈辱感、あるいは利益・不利益をあたえ、平素な日常生活を送る権利を侵害する行為のことを指します。

セクシュアルハラスメントを起こさないために、常日頃から、以下のことについて認識しておく必要があります。

1. お互いの人格を尊重しあい、男女が大切なパートナーであることを認識することが大切です。
2. セクシュアルハラスメントと感じるかどうかは、個人間や男女間で差があることを認識しましょう。相手がどのように感じているかが重要です。
3. 嫌なことは、はっきりと意思表示しましょう。
4. 相手が嫌がっていることに気づいた場合は、決して同じ言動を繰り返してはなりません。
5. 外国人留学生との関係においては、社会的・文化的・宗教的な価値観から、セクシュアルハラスメントとして受け取られることがあるので配慮が必要です。

セクシュアルハラスメントの被害にあった場合は、相手に、はっきり「嫌だ。」ということ伝えてください。一人で言えない場合は、友人など理解ある人に協力してもらい、相手にはっきりと拒否の姿勢を示してください。また、いつ、どこで、誰から、どのようなことをされたのかなど、必ず記録をとるようにしてください。

西日本工業大学では、セクシュアルハラスメントに対する相談口を設けています。セクシュアルハラスメントの被害にあった場合は、一人で悩んだりせずに、友人など理解ある人や相談員に相談してください。相談員については、プライバシーを遵守し、今後どのような対応をするべきかなどを親身に考えてくれます。相談することによって、不利益が被ることは一切ありませんので、安心して相談してください。

学生相談窓口

- 山縣 宏美
小倉キャンパス 9F902 研究室
mail: yamagata@nishitech.ac.jp

- 米光 真由美
小倉キャンパス 5F 保健室 / 小波瀬キャンパス L 棟 1F 保健室
mail: yonemitu@nishitech.ac.jp
Tel: 093-563-2516 (小倉キャンパス) / 0930-23-1498 (小波瀬キャンパス)

- 賀来 博子
小倉キャンパス 5F 保健室
Tel: 093-563-2516 (小倉キャンパス)